



事務連絡
令和元年5月17日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部(局) 薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査報告書」及び「かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集」について

日頃から薬事行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、患者本位の医薬分業の実現に向けて、平成27年10月に「患者のための薬局ビジョン」を策定し、かかりつけ薬剤師・薬局の取組を推進しています。また、平成29年度には、「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数」について、進捗状況を把握するためのKPI (Key Performance Indicator) を設定したところです。

厚生労働省では、KPIの進捗状況の把握等を目的として、薬局及び薬局を利用する患者・国民に対するアンケート調査(以下「本調査」とする。)を平成30年度委託事業(委託先:みずほ情報総研株式会社)において実施し、「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査報告書」(以下「本報告書」とする。)をとりまとめました。

本報告書では、本調査の重要性が薬剤師・薬局に理解され、今後、取り組むべき事項の確認や検討に役立てられるようにするためには、行政や薬局関係団体が本調査結果を積極的に周知する必要があると示されております。

つきましては、貴課におかれましては、患者本位の医薬分業及びかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化・普及のための取組の推進に当たって、本報告書の内容を御活用いただくとともに、貴管下薬局、その他の貴管内の関係団体に対して周知願います。

また、当該委託事業では、平成28年度及び平成29年度の患者のための薬局ビジョン推進事業(モデル事業)から好事例をまとめた「かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事例集」(以下「事例集」とする。)を作成しましたので、あわ

せて御活用いただくとともに、貴管下薬局、その他の貴管内の関係団体に対して周知願います。

なお、本報告書及び事例集は厚生労働省のホームページでも掲載しています。

(URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html)